

青子推第667号  
令和4年10月17日

青梅市子ども・子育て会議  
会長 坂井隆之様

青梅市長 浜中啓一

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第1号の規定にもとづき、諮問します。

以上